

知事コメント

令和2年8月13日(木)

- 1 本日新たに97名の新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。これにより沖縄県における感染者の累計は1,404名となりました。7月に入ってからの新規感染者数は1,262名となります。米軍関係新規感染者は3名確認されています。
- 2 県内における新型コロナウイルスの感染拡大は、引き続き大変厳しい状況にあります。新規感染者数は、緊急事態宣言を発出した7月31日に71人を記録して以降、8月12日までの平均は75.7人となっています。8月1日以降は1週間の人口10万人あたり新規陽性者数40.91人となり、全国最多の状況が続いているところです。
- 3 新たに国の示した指標も取り入れた警戒レベルを判断する7つの指標については、⑦入院1週間以内の重症化率0.9%は、第1段階、③重症者用病床占有率は47.8%で第3段階となっているものの、残りの5つの指標については、①療養者数976人、②病床占有率98.0%、④直近1週間の新規感染者数597人、⑤感染経路不明な症例の割合75.9%、⑥新規PCR検査の陽性率7.5%となっており、それぞれ、第4段階に達しています。
- 4 このような厳しい状況を受けて、本日開催した本部会議において、警戒レベルを第4段階に引き上げたうえで、現在8月15日までを対象期間としている「沖縄県緊急事態宣言」について、疫学的な観点を踏まえて2週間延長し、8月29日までとすることを決定しました。
これから、お手元に配布している「沖縄県緊急事態宣言」をもとにご説明します。
- 5 7月以降、中南部を中心に感染拡大がはじまり、その後に宮古や八重山、北部にも拡大しており、県内全域が警戒レベル第4段階にあたる感染蔓延期に達している状況です。

- 6 また、若者中心の感染拡大から高齢者にも移行し、集団感染は夜の繁華街のみならず現在では社会福祉施設、病院、学校等でも発生するなど、全世代や様々な社会分野にも感染が拡大しております。
- 7 多方面に感染が拡大している現段階において、感染拡大を封じ込めるためには県民一人一人の行動が最も重要であり、特に今後2週間は「新しい生活様式」に基づく徹底した行動変容が求められています。
- 8 このような状況から、沖縄県緊急事態宣言として、次のことをお願いさせていただきます。これからの8月29日までの約2週間は、県民の皆さま、お一人お一人の感染拡大防止のための具体的な行動が不可欠です。それがなければ、封じ込めることは不可能な段階まで来ていると認識しています。ぜひともご協力を心からお願いいたします。
- 9 沖縄県全域において、不要不急の外出自粛を徹底してください。
 - (1) 買い物は原則一人で行くようにしてください。買い物の時間を短くするなど工夫をお願いします。
 - (2) 特に会食や会合など人が集まる場所への外出は控え、やむをえず実施する場合には少人数で行い、対面では座らない等の感染予防対策を行ってください。
 - (3) 夜10時以降の外出を控え、特に繁華街への外出は厳に自粛をお願いします。
 - (4) 濃厚接触者となった方については、PCR検査等で陰性となった場合でも2週間は自宅待機を含めたしっかりとした健康観察をお願いします。
- 10 家庭内感染が増えています。家族であっても、高齢者や体調を崩している方との接触には注意してください。
- 11 事業者においては、テレワークの積極的な導入及び職場内の三密対策を徹底するとともに、会議や会合は必要最小限とするか、または

リモート会議を取り入れてください。

12 集団感染が発生した場合には、直ちに発生源となる地域と業種を特定し、局所的に休業または時短要請を行います。

なお、現在発出しております、①那覇市内飲食店への営業時間短縮要請、②那覇市松山地域の接待・接触を伴う遊興施設等への休業要請については8月15日まで、③宮古島市平良西里・下里地域、石垣市美崎町の接待・接触を伴う遊興施設等への休業要請については8月20日まで、それぞれご協力をお願いします。

13 感染防止対策を強化しつつ、経済活動への影響を最小限にとどめるため、事業者においては、「感染拡大予防ガイドライン」を遵守してください。県が実施している感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」を是非活用してください。

14 社会福祉施設、病院など、重症化リスクの高い方が入居している施設等においては、管理者、職員、来場者等、全ての関係者において、特に感染防止対策の徹底をお願いします。

15 各学校においては、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、ご家庭におかれましてはお子様の健康観察にご協力いただきますようお願いいたします。

16 県民の皆様には、県をまたぐ不要不急の往来は自粛をお願いします。県外からの渡航については、慎重にご判断をお願いします。

17 来島自粛を求めている離島への渡航は自粛をお願いします。また、その他の離島についても、離島の医療体制は脆弱であることから、本島と離島間、離島と離島間の移動については、必要最小限とするようお願いします。

18 県内イベントの開催については、オンライン開催や、感染防止対策を講じたうえでの分散開催または規模の縮小をお願いします。感染防止対策を講じることができない場合、中止とするようお願いします。

19 また、今回の警戒レベル引き上げ及び緊急事態宣言の延長にあたり、県として取り組む「医療提供体制の拡充」と「感染拡大防止対策の強化」についてあわせてご報告します。

(1) 受入体制強化について

- ① 医療機関における病床確保数について、200床を425床に引き上げます。
- ② 宿泊療養施設について、210室を340室まで増室し、状況に応じてさらに拡大します。なお、昨日12日から宮古島でも宿泊療養施設が稼働しています。ご協力いただいた「ホテル・ピースリー・イン宮古島ネクサス」の皆さまには、心から感謝申し上げます。
- ③ 自宅療養者に対し、コールセンターによる健康観察に加え、食事・食材の配送等も実施し、安心して自宅にて療養できる体制を整備します。

(2) 検査体制拡充について

県医師会と連携し、PCR検査等を受けることができる、かかりつけ医ともなりうる107件のクリニック等と契約し、県民の皆さまに対する検査体制を拡充します。

(3) クラスター対策の強化について

庁内にクラスター対策チームを設置し、病院や社会福祉施設等におけるクラスターの未然防止、拡大防止に向けた取組を強化します。厚生労働省からの応援職員とも連携し、災害医療支援チーム(DMAT)等の派遣も含めて対応いたします。

(4) 水際対策の強化について

那覇空港におけるTACOの体制増強により、空港内における抗原検査を実施し、迅速な対策を行ってまいります。

(5) 感染予防対策について

「シーサーステッカー(沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー)」制度の実効性を高めるため、PRの更なる強化と各種業界団体等と連携した取り組みを進めます。

なお、シーサーステッカーの申請件数については、本日で1,000件を超えました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済社会活動の両立に向けた同制度の取組が着実に広がっております。事業者の皆様、ぜひ本制度を活用していただき、働く人もお客様も安心して利用できる場を作り、事業継続に取り組んでまいりましょう。

20 緊急事態宣言の延長等に関する説明は以上となりますが、県民の皆さまにあらためて大切なお願いがあります。現在、病院内の医療従事者に新型コロナウイルス陽性者が発生したことに伴い、那覇市内の4つの救急病院のうち2つの病院で救急外来を休止しております。

このような医療機能を制限せざるを得ない状況は、今後、中北部など他の地域に拡大する恐れもあります。県民の皆様におかれては、救急受診に至らないよう早めにかかりつけ医にご相談をいただきますようお願い申し上げます。

21 なお、今年は熱中症についても特に注意をお願いします。熱中症は、発熱など新型コロナと非常に似た症状が現れることが多く、救急搬送対応を含む医療体制への影響が懸念されます。熱中症を予防することで、医療機関における負担を軽減することにも繋がりますので、こまめな水分補給やエアコンで適切な室温に調節するなどの心がけをお願いいたします。

2 2 7月31日に緊急事態宣言を発出して以降、県民の皆様、事業者の皆様の御協力により、飲食店や夜の繁華街における感染拡大が抑えられるなど、確実にその成果が出ているところです。

今後、家庭や職場における感染拡大対策を徹底などすることにより、8月半ばをピークに、流行を抑えることが出来るものと考えております。

23 新型コロナは、あなた自身も含め誰もが感染しうる病気であり、患者やその家族に対する差別的扱いや誹謗中傷は決して許されるものではありません。我々は、4月の第一波の際に県民、事業者、医療従事者が力を合わせ、流行を抑え込むことに成功した経験があります。

再び日常生活を取り戻すことができるよう、今回も県民一人一人、事業者一社一社の力を合わせ、一日一日をしっかりと支え合って乗り切ってまいりましょう。